

2023年4月18日
日本原燃株式会社
再処理事業部

2022年4月14日第2回定期事業者検査終了報告面談時におけるコメントに対する回答

面談当初の計画から検査実施が遅れ、前回の当該検査実施から12ヶ月を超えて検査を実施したものがあれば、保安規定等を勘案し、技術基準への適合状態の維持に関する考え方を整理すること。

現状の再処理施設および廃棄物管理施設の検査実施時期は施設が新規制基準の適合状態ではないこと、各種工事が施設全体で実施されているため、施設管理実施計画（始期及び期間：4月1日～翌年3月31日）に基づき実施された検査対象機器の設備点検後に検査の実施時期を管理している。また、施設管理の有効性については「再処理施設および廃棄物管理施設の施設管理実施計画の結果の確認および評価」において点検結果についての評価を実施し点検結果に問題がないことを確認している。

今後新規制基準への適合性が確認された後は、再処理事業規則及び廃棄物管理事業規則に基づき、検査単位で12ヶ月を超えない時期に検査を実施するよう計画を定めて実施する。

以上